

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働省が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

施設基準に適合している旨の届出について

- ・医療情報取得加算 ・医療 DX 推進体制整備加算 ・ニコチン依存症管理料
- ・外来、在宅ベースアップ評価料 I ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・遠隔酸素療法指導管理料 ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料・酸素購入価格届出

明細書発行体制加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

外来ベースアップ評価料

厚生労働省指針に基づき、看護職員等の賃上げを実施するために算定し得られた診療報酬は対象職員の賃上げに全て充てられます。

一般名処方について

薬局で患者様へスムーズに医薬品が提供されるよう国の推進する一般名処方を実施しております。

※一般名処方とはお薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。

生活習慣病管理料の算定

2024 年 6 月 1 日に施行される診療報酬改定に伴い、

「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へ移行することとなります。

対象の疾患で通院中の患者様に応じた療養計画を策定することで、より専門的かつ総合的な治療管理を実施させていただきます。

長期処方、リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。

※なおリフィル処方箋、長期処方が可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

オンライン診療の処方について

オンライン診療の初診時には、向精神薬（精神安定剤、睡眠薬等）の処方は禁止されております。

保険外負担に関する事項

項目	値段
一般診断書	¥ 3300
一般診断書（英字）	¥ 6600
健康診断（雇い入れ）	¥ 11000
船舶免許取得用診断書	¥ 5500
マスク 1 枚	¥ 55
郵送代	¥ 110
診察券再発行代	¥ 220